

知っ得！ 情報



としょかん 未来ミーティング

こんなにしたいな編と特別編

未来ミーティング（どうなってるの編）を振り返りながら、現在の図書館で提供しているサービスの内容を踏まえ、新しい図書館を暮らしに役立つ図書館にするための意見交換を行います。

▽日時 2月18日（土）午後1時30分～午後4時30分

▽場所 長船町公民館

▽定員 100人（先着順）

▽内容 ①どうなってるの編報告
「図書館の通信簿」の結果を説明し、それを踏まえて現図書館の改善点や新しい需要について分析していきます。

市で進めている新図書館の建設準備について市民の皆さんと意見交換を行い、共に知識を深めることを目的として、「としょかん未来ミーティング」のこんなにしたいな編と特別編を開催します。

こんなにしたいな編

こんなにしたいな編では、11月に開催した「としょかん

で挙げられた新図書館に期待するサービスを行っている事例を紹介し、参加者の皆さんと意見交換を行います。
③瀬戸内市の図書館像を考えよう
市民の皆さんが望むサービスを実現するために必要な空間や体制、手順などについて参加者全員で考えます。

▽参加費 無料

▽申込方法

窓口・電話・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。FAX・Eメールで申し込み場合は、氏名・住所・電話番号・Eメールアドレスを明記してください。

※託児を希望する場合は、子どもの氏名と年齢も明記し

▽日時 2月25日（土）午後1時30分～午後4時30分
▽場所 中央公民館



片山善博
Yoshihiro Katayama

昭和26年岡山県赤磐郡瀬戸町（現岡山市）生まれ。昭和49年東京大学法学部卒と同時に自治省（現総務省）に入省。平成11年4月から鳥取県知事を2期務める。平成19年4月から慶應義塾大学法学部教授。平成21年10月に行政刷新会議議員に就任。平成22年9月の菅改造内閣で総務大臣を務める。著書に、『日本を診る』（岩波書店）、『市民社会と地方自治』（慶應義塾大学出版会）、『災害復興とそのミッション—復興かもがわ』、『自治をつくる』（共著＝藤原書店）など多数。

特別編

特別編では、講演やシンポジウムを行います。申込は不要です。

※託児を希望する場合は、事前に申し込みください。

▽日時 2月25日（土）午後1時30分～午後4時30分

▽場所 中央公民館

▽内容

【基調講演】

・タイトル 知の地域づくりと図書館／学校図書館、公共図書館の役割を考える
・講師 片山善博氏（慶應義塾大学教授・前総務大臣）

【シンポジウム】

・タイトル 「しあわせ実感都市・瀬戸内」を実現するために図書館が出来ること
・パネリスト 湯浅薫男氏（瀬戸内市地域おこし協力隊長）、山本公子氏（図書館協議会長）、山崎宗則教育長、邑久高校生徒（瀬戸内市在住）

▽問い合わせ先
瀬戸内市立図書館
☎0869・22・3761

愛称を募集します

移動図書館車

市では、平成24年度以降に運行を予定している移動図書館車の「愛称」を募集します。車両は、3トトラック車を改造したものです。採用された愛称は、車両装飾や広報などで使用します。

▽選考方法 厳正な審査の上、応募愛称候補の中から1点を選定

▽発表 本紙4月号で採用された愛称と応募者氏名を発表し、博物館・美術館の招待券を贈呈します。（複数の方が同じ愛称を応募した場合は抽選を行い一人のみ）

※採用された愛称に関する著作権は瀬戸内市に帰属することをご了承ください。

▽応募方法 愛称、愛称の説明、応募者の氏名・住所・電話番号・年齢を記載して応募先へ直接持参するか、はがき、FAX、Eメールにより応募してください。※様式は任意です。

▽応募先



石川県七尾市から寄贈された移動図書館車

・持参する場合
各図書館・室
はがきを郵送する場合
〒701-4221
瀬戸内市邑久町尾張465-1
瀬戸内市立図書館
・FAXで送信する場合
FAX 0869・22・3762
・Eメールで送信する場合
mail oku-tosho@city.setouchi.jp
電子申請を利用する場合
HP <http://www.city.setouchi.jp/news/iboh.html>

▽応募期限 2月29日（水）
▽問い合わせ先
瀬戸内市立図書館
☎0869・22・3761

愛称を募集します
デマンドバス

市では、平成24年度以降に運行を予定しているデマンドバス（予約制乗合バス）の「愛称」を募集します。

車両は、10人乗りワゴン車です。採用された愛称は、車両装飾や広報などで使用します。

▽選考方法 厳正な審査の上、応募愛称候補の中から1点

▽発表 本紙4月号で採用された愛称と応募者氏名を発表し、博物館・美術館の招待券を贈呈します。（複数の方が同じ愛称を応募した場合は抽選を行い一人のみ）

※採用された愛称に関する著作権は瀬戸内市に帰属することをご了承ください。

▽応募方法 愛称、愛称の説明、応募者の氏名・住所・電話番号・年齢を記載して応募先へ直接持参するか、はがき、FAX、Eメールにより応募してください。※様式は任意です。

▽応募先
・持参する場合
まちづくり推進課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、各公民館
はがきを郵送する場合



移動図書館車愛称
応募用QRコード

デマンドバス愛称
応募用QRコード

▽発表 本紙4月号で採用された愛称と応募者氏名を発表し、博物館・美術館の招待券を贈呈します。（複数の方が同じ愛称を応募した場合は抽選を行い一人のみ）

※採用された愛称に関する著作権は瀬戸内市に帰属することをご了承ください。

▽応募期限 2月16日（木）
▽問い合わせ先
まちづくり推進課
☎0869・22・1031

支給します
遺児激励金

市では、さまざまな理由で保護者を亡くした児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として遺児激励金を支給します。対象となる児童の保護者または児童を実際に監護する人は申請してください。

▽対象者
保護者と死別した義務教育修了前（15歳に達した日の属する学年の末日以前をいい、同日以降引き続いて中学校ま

たは特別支援学校の中学部に在学する場合には、その在学する期間を含む）の児童（以下「遺児」という）
※市内に住所を有しないとき および保護者が再婚したときは支給できません。
▽内容・支給額（すべて子ども一人あたり）
①保護者死亡見舞金 3万円
小・中学校や特別支援学校の小・中学校在学中に遺児になったとき
②入学激励金 3万円
遺児が小・中学校などへ入学したとき
③卒業激励金 3万円
遺児が中学校などを卒業するとき

④交通遺児激励金 1万円
交通事故により保護者と死別した遺児が小・中学校などへ入学・進級するとき
▽手続きに必要なもの
・申請書（窓口設置）
・印鑑
・保護者名義の振込口座

▽問い合わせ・申請先
子育て支援課
☎0869・26・5947